

## 令和2年度第4回青森市地域密着型サービス等運営審議会 会議録

**開催日時** 令和3年2月10日（月）18：30～19：30

**開催場所** しあわせプラザ（3階大会議室）

**出席委員** 成田祥耕委員、木村隆次委員、小村博委員、高谷和彦委員  
羽部清隆委員、古川照美委員、安田卓委員、齊藤裕一郎委員

《計8名》

**事務局** 福祉部 部長 舘山新  
福祉部 次長 福井直文  
介護保険課課長 福島清裕、高齢者支援課課長 高野雅子  
高齢者支援課基幹型包括支援センター所長 田中牧子  
高齢者支援課主幹 三浦敦子、高齢者支援課主幹 向中野葉子  
高齢者支援課主査 永井暁子、高齢者支援課主事 三ツ橋晃子

《計10名》

### 会議次第 第4回青森市地域密着型サービス等運営審議会

#### 1 審議案件

- (1) 令和元年度地域包括支援センター運営評価について
- (2) 令和元年度総合事業の事業評価について

#### 2 報告案件

- (1) 介護予防支援業務について
  - ①介護予防通所介護及び介護予防訪問介護の自社囲込状況
  - ②要支援から要介護移行者の自社囲込状況
  - ③介護予防支援業務の一部再委託状況

#### 3 その他

## 審議案件（1）令和元年度地域包括支援センター運営評価について

事務局から、令和元年度地域包括支援センター運営評価について説明。

### 意見、質疑応答

#### ◆委員

在宅医療・介護連携推進事業について、他市では医師会が直接相談窓口を担っている例があるが、青森市では地域包括支援センターが窓口となり、医師会の先生方等に相談する流れで動いている。4月の介護報酬改定により、利用者が医師の診察を受ける際、ケアマネジャーが同席し、医師等との連携を行った場合、加算がつくようになることから、地域包括支援センターだけではなく、ケアマネジャーがもっと意識して医療との連携ができるよう、zoom等を活用した研修会等により、どう連携すればよいかということを具体的に伝えていくことが非常に大事だと思う。

また、認知症初期集中支援チームについて、他市町村では地域包括支援センター毎にチームをつくり、受診、確定診断という流れで行っている例があるが、青森市では基幹型地域包括支援センターに2チームつくって対応している。以前よりは動き出しているとは思いますが、認知症は、家族にも納得いただいた上で、早期に確定診断につなげないと介護量が一気に増えることから、市の方で様々な手を打っていただきたい。

## 審議案件（2）令和元年度総合事業の事業評価について

事務局から、令和元年度総合事業の事業評価について説明。

### 意見、質疑応答

#### ◆委員

高齢者の方につどいの場に参加してもらうことで、健康状態を把握していくという取組が、昨年10月より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として始まっている。今後は、デイサービスを勧めるだけでなく、つどいの場の紹介についても、医療機関、歯科医師会、薬局、職能団体等、皆で伝えて意識を持たせることが大事だと思う。

また、そのつどいの場にリハビリテーション専門職や歯科衛生士、管理栄養士、薬剤師などが出向いて講話する等のプログラムを組み込むことで、体操だけではなく、口腔や栄養指導等についても一体的に取り組んでいければいいと思う。

#### ○事務局

今年度、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の開始にあたり、医師会・薬剤師会等の皆様へポスターの掲示をお願いした経緯がある。今後も、健診等様々な場面でつどいの場についても周知していきたい。

## 報告案件 介護予防支援業務について

事務局から資料 3. 4. 5 に基づき、介護予防支援業務について説明。

### 意見、質疑応答

#### ◆委員

介護予防通所介護と介護予防訪問介護の自社囲い込みについては、2 年前の改正の際に、サービスを提案するときは理由を付して複数の事業者を提案し、その中から選んでいただくという運営基準に変わっている。あくまでも自立支援を目的としたサービス提供であり、本人の希望によるサービスを全部提供することが介護保険のルールではない。

このことから、地域包括支援センターがケアプランを確定する前に、複数の事業者を提案しているか、その記録があるか、という本来の運営基準について違反となっていないかどうかについても確認するなど、見直しが必要ではないか。

#### ○事務局

ご意見を反映するよう、検討していきたい。